

新潟県中越沖地震に伴う東京都の支援について(第17報)

(保健師チームの継続派遣)

都及び特別区は、避難所住民に対する健康相談、被災住民住宅等への訪問指導に対応する保健師チームの派遣について、第3班以降も、合同で継続派遣することとしたので、お知らせします。

記

1 派遣地域

柏崎市

2 派遣職員

第3班 5名(足立区:保健師2名、都:保健師1名、医師1名、事務1名)

第4班 4名(豊島区:保健師2名、都:保健師1名、事務1名)

第5班 4名(大田区:保健師2名、都:保健師1名、事務1名)

第6班 4名(練馬区:保健師2名、都:保健師1名、事務1名)

3 派遣期間

第3班 平成19年7月30日(月)から8月4日(土)まで

第4班 平成19年8月4日(土)から8月9日(木)まで

第5班 平成19年8月9日(木)から8月14日(火)まで

第6班 平成19年8月14日(火)から8月19日(日)まで

4 活動予定

県保健所と協力し、市内被災住民への健康相談、健康チェック及び避難所の衛生対策を行う。

5 これまでの派遣実績

第1班 4名(都保健師2名、医師1名、事務1名)

平成19年7月20日(金)から平成19年7月25日(水)まで

第2班 5名(世田谷区:保健師2名、都:保健師1名、医師1名、事務1名)

平成19年7月25日(水)から平成19年7月30日(月)まで

問い合わせ先

福祉保健局保健政策部保健政策課

電話 03-5320-4355(直通)